

沼田市過疎地域自立促進計画（案）

平成28年3月（予定）

群馬県沼田市

沼田市過疎地域自立促進計画

(平成28年度～平成32年度)

目 次

1 基本的な事項

(1) 市の概況	3
(2) 人口及び産業の推移と動向	7
(3) 市行財政の状況	14
(4) 地域の自立促進の基本方針	19
(5) 計画期間	21

2 産業の振興

(1) 現況と問題点	22
(2) その対策	25
(3) 計画	27

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	30
(3) 計画	32

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	33
(2) その対策	34
(3) 計画	36

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点	37
(2) その対策	38
(3) 計画	39

6 医療の確保

(1) 現況と問題点	4 0
(2) その対策	4 0
(3) 計画	4 0

7 教育の振興

(1) 現況と問題点	4 1
(2) その対策	4 2
(3) 計画	4 4

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点	4 5
(2) その対策	4 5
(3) 計画	4 6

9 集落の整備

(1) 現況と問題点	4 7
(2) その対策	4 7
(3) 計画	4 7

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点	4 9
(2) その対策	4 9
(3) 計画	5 0

1 基本的な事項

(1) 市の概況

ア 市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

○ 自然的条件

本市は、群馬県の北部に位置し、赤城山や武尊山など日本百名山にあげられる山々に四方を囲まれた、東西に長く、標高は250メートルから2,000メートル余に及ぶ起伏に富んだ地形で、総面積443.46平方キロメートル、人口約51,000人の自然豊かなまちである。

このような地勢は、地域における産業や生活面などに様々な特色を生み出しているが「玉原高原」や「吹割の滝」など、スケールの大きい自然環境は、豊富な温泉やリゾート施設等が相まって、我が国でも有数の観光地としての資質を有している。

気候は、比較的降水量が少ない夏冬・昼夜の寒暖の差の大きい内陸性気候と日本海型気候の境界となっている。

一方、過疎地域自立促進特別措置法に基づき地域指定されている旧利根村区域は、群馬県の北端、沼田市の東部に位置し、赤城山の北裏より東北部に連なる高原・寒冷地帯である。区域の93.5%は山林・原野等で占められており、耕地面積はわずか5.5%で、区域の西側に片品川が流れ、その支流として大小の河川があり、この流域の河岸丘陵の標高400メートルから1,000メートルの高原に集落と耕地が散在している。また、気候は、冬季山岳部において降雪量が多く、月別の平均気温は、2月は、0.9℃、8月は、24.9℃である。

○ 歴史的条件

本市は、奈良古墳群などの縄文時代から弥生時代、古墳時代にかけての豊富な遺跡が確認されていることから、原始時代から人々が生活していたことがうかがえる。

また、戦国時代には、秀吉の小田原北条征伐により、北条氏が滅亡したことで真田氏の支配が確立し、真田氏により、沼田城の大改修や五層の天守が建造されるなど、北毛の中心として栄えた。

旧利根村区域は、江戸時代より沼田藩中であって治められ、特に沼田平を除く地域は山岳地帯のため交通事情に恵まれず、本区域は俗に東入りといわれ会津街道、大間々街道が東西に縦貫する交通の要衝地として発展してきた。

明治・大正・昭和の時代になると、近代化とともに物的・人的交流が盛んになり、美しい自然環境と豊富な温泉資源に恵まれていることから数多くの文人墨客が訪れており、旅の歌人と称される若山牧水も川の源流を訪ねる旅で老神温泉にも立ち寄り、歌碑などが残されている。

昭和31年9月30日に旧東村と旧赤城根村が合併し「利根村」となり、地方分権時代に対応できる自治体への転換を図るため、平成17年2月13日には廃置分合により「沼田市」となった。

○ 社会的、経済的諸条件

旧利根村区域では、国道120号、主要地方道沼田大間々線をはじめとする基幹道路及び生活道路網の整備やモータリゼーションの進展により日常生活圏が拡大している。

産業については、かつては農林業がこの区域の基幹産業であったが、狭あい急峻な地形といった不利な耕作条件に加えて、外国からの輸入による農作物、木材の価格低迷により第1次産業の就業人口が減少し、第3次産業への就業人口が増加している。

また、同区域は数々の名勝・旧跡、温泉など豊かな観光資源を有しており、社会経済の成長の下で大いに賑わったが、景気の低迷、レジャーの多様化と高速交通網の発達により首都圏からの日帰り圏内化が進み、宿泊客やスキー場の入り込み客の減少が続いている。

イ 旧利根村区域における過疎の状況

過疎現象の原因としては、昭和30年代の日本経済の高度成長期により、大都市を中心に第2次第3次産業の労働力が必要となってきた。

一方の農山村は、自然的、地形的条件等で経営耕地面積も零細で就労の場もなかったため現金収入を得るため冬期間出稼ぎをしていた。また、30年代に入って燃料革命による木炭生産の必要性がなくなり、有力な現金収入源を失ったため、多くの人々が流出せざるを得なくなった。

このような社会的、経済的な変化によって都市部への人口流出が始まり、産業や地域間の所得格差や生活様式の都市化などが農山村において出始め、高校・大学・専門学校進学者の急上昇による教育費の負担や交通手段の発達などにより都市への人口流出を助長した。

これらにより、中学・高校の新規卒業者の離村や季節出稼ぎから通年出稼ぎ等への移行が生じ、人口の急激な減少を引き起こした。これを加速したものとして農家の嫁不足と子どもの出産減・晩婚等を挙げることができる。過疎の原因は複雑多岐であり、大きくは社会動向の変遷であると思われる。

昭和45年5月1日に過疎地域の指定を受けてから約45年間にわたり各種過疎対策事業を実施し社会資本の整備を行ったことにより、生活環境は一定の改善がみられたところではあるが、依然として過疎からの脱却はなされておらず、今後はハード・ソフトの両面から過疎対策事業を積極的に展開していく必要がある。

○ 人口の動向

本市の人口は、2010年（平成22年）の国勢調査によれば51,265人で、群馬県の人口の2.6%を占めている。1985年（昭和60年）以降の人口動態をみると、市全体の人口は減少傾向にあり、1995年（平成7年）から2000年（平成12年）にかけては、1.9%の減少、2000年（平成12年）から2005年（平成17年）にかけては、3.8%の減少、2005年（平成17年）から2010年（平成22年）にかけては、3.6%の減少となっている。

年齢別人口でみると、65歳以上の人口が13,752人で総人口の26.8%を占めており、群馬県、全国と比較しても高齢者の割合が高い。

また、年齢別人口の推移については、65歳以上の人口が増加しているのに対し、15歳未満、15歳～64歳の人口が減少している傾向にあり、本市の全体で少子高齢化が進んでいる。

旧利根村区域においては、昭和31年9月30日利根村発足当時10,415人であった人口が、その後昭和35年10,078人、40年8,313人、45年7,288人、50年6,610人、55年6,508人、60年6,218人、平成2年5,875人、平成7年5,606人、平成12年5,274人、平成17年4,865人、平成22年4,328人と減少の一途をたどっており、年齢構成から見ると特に15歳未満、15歳～29歳以下の若年者人口が大幅に減少しているほか、新たな傾向として65歳以上の高齢者人口も平成12年調査時から微減を続けている。

このように急激な人口減少を招いた要因としては、生越地区の境界変更による転出や菌原ダム建設に伴っての水没移転を始め、事業所の閉鎖や中学・高校等の卒業者を中心とする若者層の区域外転出などが挙げられるが、人口の減少の最大原因が、若者

に魅力ある就労の場がないことであるため、今後も積極的に企業の誘致と地場産業の育成等により雇用の確保を図り、若者のU J I ターンなど定住を促進する必要がある。

○ これまでの過疎法に基づくものも含めたこれまでの対策

昭和45年過疎地域の指定により、昭和45年度から54年度までの10年間にわたり過疎地域対策緊急措置法の適用を受け、この間総額584,500千円の過疎債を、更に昭和55年度から過疎地域振興特別措置法の適用によって平成元年度までの10年間にわたり2,388,700千円、旧過疎分と合わせると20年間で2,973,200千円、更に、過疎地域活性化特別措置法の適用により平成2年度から平成11年度まで10年間で2,587,900千円、また、過疎地域自立促進特別措置法の適用により平成12年度から平成16年度の5年間において976,300千円、平成17年度から平成25年度の9年間において664,900千円、昭和45年度から平成25年度の44年間で7,202,300千円におよぶ過疎債の適用を受けて過疎対策事業を実施し、様々な社会資本の整備等を行うことができた。

○ 現状、今後の見通し

昭和45年の過疎地域対策緊急措置法から始まった過疎法により過疎地域の生活基盤である公共施設の整備はなされてきたが、住民生活に密着した整備等については、今後、更に検討していかなければならない。また、時代の変遷とともに大きな転換期を迎える中で、行財政基盤の強化を図り過疎の状況を踏まえつつ、優れた自然環境と豊かな観光資源を活用し、地域で住民が何を必要としているかを的確に捉え、地域の特性を活かした施策を積極的、効果的に実施するとともに、住民参加による自主的、主体的な取り組みが必要である。また、合併により豊富な観光資源が印象づけられる反面、重複する観光施設など特色が消されてしまう可能性があることから、地域の特色を全面的に出しながら、広域的な地域振興を行う必要がある。

ウ 社会経済的な発展の方向の概要

旧利根村地域は、かつては林業や銅山関係従事者の増加、老神温泉の繁栄とともに人口も増加し地域経済も活発であった。その後、林業の衰退、園原ダムの建設による老神温泉郷の水没、移転等により転出が増加し、近年は少子高齢化に伴う人口減少が急激に進行するとともに、地域経済が縮小するという大きな課題を抱えている。

農業においては、耕作放棄地の増加、担い手不足により衰退がみられる。しかしながら、近代化により安定した経営を行う農家が多い地域においては、人口流出が鈍化の傾向もみられる。

TPPへの対応、安心・安全な品質追及など農業を取り巻く環境は厳しいことから、農業後継者やUJIターン者の受入環境を整備し、就農者の確保に努めるとともに、都市住民を巻き込んだグリーン・ツーリズムの活用と農産物のブランド化が望まれる。

観光業においては、平成22年までは、観光入込客数が130万人以上を数えたが、東日本大震災の影響もあり平成23年には100万人余りに落ち込んだ。その後、平成24年には119万人余り、平成25年には120万人を超え、緩やかに回復している。

新たな需要への対応策としては、周遊性・滞在性の向上、地域とのふれあいを図る観光施策の検討と取り組みが有効と考えられる。そのためには、豊富な地域資源を活用した多様な観光ニーズに応じた魅力ある観光地づくりを進める必要がある。

また、農業・観光業以外の産業においても産業振興・雇用促進が望まれる。

(2) 人口及び産業の推移と動向

人口の減少は表1-1(1)で見ると昭和45年から昭和55年までの10年間の減少率10.7%に対し、昭和55年から平成2年までの減少率は9.7%、平成2年から平成12年までの減少率は10.2%、平成12年から平成22年までの減少率は17.9%と過疎化が加速傾向にある。

また、表1-1(2)人口の推移にあるように平成22年から平成27年までの5カ年の減少は546で、減少率は11.6%となった。

過去における若年層の極端な流出によって生産年齢人口が少なく、出生率も低い。表1-1(1)で年齢階層別で見ると平成22年人口4,328人のうち0~14歳人口516人比率11.9%、15~64歳2,396人比率55.3%、65歳以上1,416人比率32.7%となり、今後においても人口の減少が予想される。表1-1(3)の産業別人口の動向を見ると第1次産業の比率が年々少なくなり、これが第2次産業や第3次産業に移行している。

このことは、山村地域の主な産業であった農林業・養蚕などの第1次産業が、経済成長及び外国からの輸入により停滞し、零細な農家が第2次産業、第3次産業に移行したものであり、農家の近代化は生産基盤を強固にはするが農家人口の増加には必ず

しもつながらないことを示している。第2次産業、第3次産業の就業状況を見ると就労の場が少ないことと、近年の道路交通網の整備と相まって自動車の普及によって市街地周辺に就職する者が多くなった。

広大な山野と美しい自然に恵まれ産業的にも観光においても開発の適地があるので、観光と農業との融合を振興するとともに住み良い環境づくりと保全に努め、住民の生活の場を確保することにより人口の増加も期待される。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査) 旧利根村

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 10,078	% △17.5	人 8,313	% △12.3	人 7,288	% △9.3	人 6,610	% △1.5	人 6,508	% △1.5
0歳～14歳	3,934	△24.7	2,964	△26.2	2,188	△25.5	1,629	△4.5	1,426	△12.5
15歳～64歳	5,555	△14.0	4,779	△6.8	4,455	△8.1	4,256	△7.6	4,261	0.1
うち 15歳～ 29歳(a)	2,080	△26.7	1,525	△8.1	1,401	△7.6	1,295	△13.2	1,228	△5.2
65歳以上(b)	589	△3.2	570	13.2	645	12.4	725	821	13.2	
(a)／総数 若年者比率	% 20.6	% 18.3	—	% 19.2	—	% 19.6	—	% 18.9	—	
(b)／総数 高齢者比率	% 5.8	% 6.9	—	% 8.9	—	% 11.0	—	% 12.6	—	

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率								
総 数	人 6,218	% △4.5	人 5,875	% △5.5	人 5,606	% △4.6	人 5,274	% △5.9	人 4,865	% △7.8
0歳～14歳	1,294	△9.3	1,057	△18.3	873	△17.4	713	△18.3	624	△12.5
15歳～64歳	4,018	△5.7	3,778	△6.0	3,427	△9.3	3,096	△9.7	2,799	△9.6
うち 15歳～ 29歳(a)	1,013	△17.5	901	△11.1	849	△5.8	832	△2.0	666	△20.0

65歳以上(b)	906	10.4	1,040	14.8	1,306	25.6	1,465	12.2	1,442	△1.6
(a)／総数 若年者比率	% 16.3	—	% 15.3	—	% 15.1	—	% 15.8	—	% 13.7	—
(b)／総数 高齢者比率	% 14.6	—	% 17.7	—	% 23.3	—	% 27.8	—	% 29.6	—
区 分	平成22年									
	実 数	増減率								
総 数	人 4,328	% △11.0								
0歳～14歳	516	△17.3								
15歳～64歳	2,396	△14.4								
うち 15歳～ 29歳(a)	466	△30.0								
65歳以上(b)	1,416	△1.8								
(a)／総数 若年者比率	% 10.8	—								
(b)／総数 高齢者比率	% 32.7	—								

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査) 沼田市全体

区 分	昭和 35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 56,823	人 56,051	% △1.4	人 54,311	% △3.1	人 54,943	% 1.2	人 56,828	% 3.4
0歳～14歳	19,821	17,044	△14.0	14,621	△14.2	14,019	△4.1	13,607	△2.9
15歳～64歳	33,832	35,506	4.9	35,520	0.0	35,988	1.3	37,478	4.1
うち 15歳～ 29歳(a)	13,228	13,031	△1.5	12,741	△2.2	11,991	△5.9	11,159	△6.9
65歳以上 (b)	3,170	3,501	10.4	4,170	19.1	4,934	18.3	5,742	16.4
(a)／総数 若年者比率	% 23.3	% 23.2	—	% 23.5	—	% 21.8	—	% 19.6	—

(b)／総数	%	%	—	%	—	%	—	%	—
高齢者比率	5.6	6.2		7.7		9.0		10.1	

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
	56,569	△0.5	56,099	△0.8	56,344	0.4	55,278	△1.9	53,177	△3.8
0歳～14歳	12,674	△6.9	10,857	△14.3	9,582	△11.7	8,514	△11.1	7,727	△9.2
15歳～64歳	37,200	△0.7	37,138	△0.2	36,478	△1.8	34,896	△4.3	32,487	△6.9
うち	10,114	△9.4	9,928	△1.8	10,022	0.9	9,590	△4.3	7,699	△19.7
15歳～ 29歳(a)										
65歳以上 (b)	6,690	16.5	8,085	20.9	10,276	27.1	11,867	15.5	12,909	8.8
(a)／総数	%	—	%	—	%	—	%	—	%	—
若年者比率	17.9		17.7		17.8		17.3		14.5	
(b)／総数	%	—	%	—	%	—	%	—	%	—
高齢者比率	11.8		14.4		18.2		21.5		24.3	

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	人	%
	51,265	△3.6
0歳～14歳	6,849	△11.4
15歳～64歳	30,254	△6.9
うち	6,598	△14.3
15歳～ 29歳(a)		
65歳以上(b)	13,752	6.5
(a)／総数	%	—
若年者比率	12.9	
(b)／総数	%	—
高齢者比率	26.8	

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳) 旧利根村

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 5,574	—	人 5,289	—	% △5.1	人 4,713	—	% △10.9
男	2,772	% 49.7	2,610	% 49.3	△5.8	2,302	% 48.8	△11.8
女	2,802	% 50.3	2,679	% 50.7	△4.4	2,411	% 51.2	△10.0

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 4,265	—	% △9.5	人 4,167	—	% △2.3
男 (外国人住民除く)	2,087	% 48.9	△9.3	2,041	% 49.0	△2.2
女 (外国人住民除く)	2,178	% 51.1	△9.7	2,126	% 51.0	△2.4
参考	男 (外国人住民)	85		104		
	女 (外国人住民)	28		30		

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳) 沼田市全体

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 56,812	—	人 55,618	—	% △2.1	人 52,837	—	% △5.0
男	27,749	% 48.8	27,080	% 48.7	△2.4	25,674	% 48.6	△5.2
女	29,063	% 51.2	28,538	% 51.3	△1.8	27,163	% 51.4	△4.8

区 分		平成26年3月31日			平成27年3月31日		
		実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)		人 50,798	—	% △3.9	人 50,180	—	% △1.2
男 (外国人住民除く)		24,729	48.7	% △3.7	24,434	48.7	% △1.2
女 (外国人住民除く)		26,069	51.3	% △4.0	25,746	51.3	% △1.2
参考	男 (外国人住民)	202			232		
	女 (外国人住民)	271			267		

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査) 旧利根村

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 4,942	人 3,799	% △23.1	人 3,735	% △1.7	人 3,399	% △9.0	人 3,349	% △1.5
第一次産業 就業人口比率	% 68.9	% 60.5	—	% 54.3	—	% 43.4	—	% 37.7	—
第二次産業 就業人口比率	% 13.6	% 13.7	—	% 17.8	—	% 23.9	—	% 26.4	—
第三次産業 就業人口比率	% 17.5	% 25.8	—	% 27.9	—	% 32.7	—	% 35.9	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 3,147	% △6.0	人 2,977	% △5.4	人 3,043	% 2.2	人 2,784	% △8.5	人 2,484	% △10.8
第一次産業 就業人口比率	% 35.3	—	% 31.6	—	% 29.4	—	% 29.2	—	% 28.1	—
第二次産業 就業人口比率	% 26.3	—	% 26.3	—	% 25.6	—	% 25.4	—	% 24.4	—
第三次産業 就業人口比率	% 38.4	—	% 42.1	—	% 45.0	—	% 45.4	—	% 47.5	—

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	人 2,236	% △10.0
第一次産業 就業人口比率	% 28.6	—
第二次産業 就業人口比率	% 22.1	—
第三次産業 就業人口比率	% 47.9	—

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査) 沼田市全体

区 分	昭和 35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 26,348	人 26,337	% 0.0	人 27,834	% 5.7	人 26,723	% △4.0	人 28,140	% 5.3
第一次産業 就業人口比率	% 48.6	% 39.5	—	% 33.7	—	% 26.8	—	% 22.1	—
第二次産業 就業人口比率	% 17.8	% 21.6	—	% 25.6	—	% 27.2	—	% 30.2	—
第三次産業 就業人口比率	% 33.6	% 38.9	—	% 40.7	—	% 46.0	—	% 47.7	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 27,707	% △1.5	人 28,688	% 3.5	人 29,558	% 3.0	人 28,431	% △3.8	人 26,685	% △6.1
第一次産業 就業人口比率	% 19.2	—	% 15.7	—	% 13.2	—	% 12.5	—	% 12.8	—
第二次産業 就業人口比率	% 28.7	—	% 30.0	—	% 29.7	—	% 30.1	—	% 26.8	—
第三次産業 就業人口比率	% 52.1	—	% 54.3	—	% 57.1	—	% 57.4	—	% 60.4	—

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	人 24,938	% △6.5
第一次産業 就業人口比率	% 11.8	—
第二次産業 就業人口比率	% 25.1	—
第三次産業 就業人口比率	% 60.9	—

(3) 市行財政の状況

最近の社会経済の情勢に加えて、本市は中山間に位置し財源に乏しいことから、大変厳しい財政状況となっている。

経常収支比率は、平成17年度決算では99.2%、平成25年度決算では97.7%であり、実質公債費比率は、平成17年度決算では17.2%、平成25年度決算では13.1%とやや改善されているものの、今後も厳しい財政状況が続くことが予想される中、健全な財政運営を確保していくためには、積極的に行財政改革への取り組みを図りつつ、事業の重点化・効率化を図っていく必要がある。

表1-2(1) 市町村財政の状況 旧利根村

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成15年度
歳入総額 A	4,512,015	4,072,236
一般財源	3,254,248	2,599,191
国庫支出金	68,130	73,760
都道府県支出金	475,710	225,693
地方債	268,500	483,000
うち過疎債	218,500	41,000
その他	445,427	690,592
歳出総額 B	4,360,769	3,809,026
義務的経費	1,286,055	1,293,445
投資的経費	1,447,163	572,504
うち普通建設事業	1,423,223	572,456
その他	790,003	1,869,277
過疎対策事業費	837,548	73,800
歳入歳出差引額 C (A-B)	151,246	263,210
翌年度へ繰越すべき財源 D	29,575	4,472
実質収支 C-D	121,671	258,738
財政力指数	0.220	0.293
公債費負担比率	12.9	12.0
実質公債費比率	-	-
起債制限比率	3.3	3.3
経常収支比率	78.0	88.7
将来負担比率	-	-
地方債現在高	3,049,106	3,394,572

表 1-2(1) 市町村財政の状況 沼田市全体

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度
歳入総額 A	25,524,634	22,721,130	21,898,562
一般財源	17,192,337	13,735,786	14,971,711
国庫支出金	1,745,982	1,749,483	2,817,055
都道府県支出金	1,592,889	1,034,096	1,299,465
地方債	2,326,000	2,092,400	1,467,516
うち過疎債	218,500	110,500	0
その他	2,667,426	4,109,365	1,342,815
歳出総額 B	24,523,740	21,891,637	21,298,982
義務的経費	9,267,536	9,617,560	10,128,318
投資的経費	6,347,357	2,397,546	2,038,762
うち普通建設事業	6,244,149	2,395,821	1,890,167
その他	8,071,299	9,686,742	7,241,735
過疎対策事業費	837,548	189,789	0
歳入歳出差引額 C(A-B)	1,000,894	829,493	599,580
翌年度へ繰越すべき財源 D	115,905	66,721	79,843
実質収支 C-D	884,989	762,772	519,737
財政力指数	0.426	0.500	0.552
公債費負担比率	15.4	16.9	16.2
実質公債費比率	-	17.2	17.4
起債制限比率	9.1	11.9	11.3
経常収支比率	81.9	99.2	94.4
将来負担比率	-	-	110.1
地方債現在高	24,883,764	25,593,940	20,701,623

区 分	平成25年度
歳入総額 A	22,140,326
一般財源	14,856,387
国庫支出金	2,363,997
都道府県支出金	1,271,935
地方債	2,271,690
うち過疎債	37,700
その他	1,376,317
歳出総額 B	21,475,861
義務的経費	9,882,530
投資的経費	2,231,107
うち普通建設事業	2,074,520
その他	9,311,160
過疎対策事業費	51,064
歳入歳出差引額 C(A-B)	664,465
翌年度へ繰越すべき財源 D	160,735
実質収支 C-D	503,730
財政力指数	0.51
公債費負担比率	15.1
実質公債費比率	13.1
起債制限比率	9.3
経常収支比率	97.7
将来負担比率	86.2
地方債現在高	19,435,759

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況 旧利根村

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成25 年度末
市 町 村 道						
改 良 率 (%)	27.8	4.3	19.0	32.6	39.8	39.7
舗 装 率 (%)	6.8	14.8	27.8	39.3	42.5	42.6
耕地1ha当たり農道延長 (m)	0.54	10.872	11.250	11.6	-	-
林野1ha当たり林道延長 (m)	3.58	11.157	10.258	46.6	-	-
水 道 普 及 率 (%)	-	91.2	95.8	98.5	98.2	98.2
水 洗 化 率 (%)	-	-	21.2	49.2	69.9	69.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	-	-	-	-	-	-

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況 沼田市全体

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成25 年度末
市 町 村 道						
改 良 率 (%)			22.5	31.2	34.5	36.3
舗 装 率 (%)			47.3	56.9	58.8	60.2
耕地1ha当たり農道延長 (m)			28.6	7.3	7.1	7.1
林野1ha当たり林道延長 (m)			15.0	18.1	5.5	5.5
水 道 普 及 率 (%)			98.2	99.5	99.6	99.6
水 洗 化 率 (%)			60.9	53.9	71.0	71.0
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)			22.2	19.1	14.9	14.9

(4) 地域の自立促進の基本方針

社会・経済システムの大きな変化により、国も地方も既存のシステムを抜本的に見直す構造改革の必要性が求められており、本市においても、少子高齢化、過疎化など多くの課題を抱えているため、「自らの判断と行動で責任を持って地域づくりを進める」ことが求められている。

このため本市では、第五次総合計画（平成19年度～平成28年度）で、まちづくりのテーマを大自然と人々が共生する「うるおい」、「ゆとり」、「やすらぎ」の交流拠点「水と緑の大地 田園空間都市」と定めて、六つの施策大綱「ひとを育み文化を育むまちづくり（教育・文化環境づくり）」、「元気で安心して暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉環境づくり）」、「自然にやさしくひとにやさしいまちづくり（環境づくり）」、「安心安全で機能的なまちづくり（都市基盤・生活環境づくり）」、「活力を創造するまちづくり（産業づくり）」、「みんなで築く地域の多様性を生かしたまちづくり（パートナーシップづくり）」を展開し、市民との協働によるまちづくりを進めてきた。

一方で、これまで過疎地域における公共施設の整備は、国や県の様々な財政支援のもとに実施されてきたが、社会経済の不振により公共事業の縮減が進む中で、過疎地域の自立促進は、地域の創意工夫に基づく自主的・主体的な取り組みが求められており、豊かな自然環境や歴史・文化などの地域資源、区域の大半を占める森林・農地が持つ国土保全、水源かん養、自然環境の保持、地球温暖化の防止などの多面的公益的機能等、都市部とは異なる過疎地域の魅力と可能性を再認識しながら、これを都市部住民にも情報発信することで、過疎地域の人々が自らの可能性を生かしながら、地域に誇りをもって、生きがいのある生活をおくれるような地域社会づくりを目指す必要がある。

このため、本過疎地域自立促進計画においても過去44年間の事業効果等を踏まえながら上位計画等と相互に連携を図りつつ、限られた財源で効果的な投資を行うため、計画的、重点的な施策展開を図るものとする。

また、地域内における人口の減少や少子高齢化の進行、産業構造の変化、情報化の進展、住民ニーズの多様化・複雑化、地域コミュニティ機能の脆弱化等、様々な環境変化の状況を踏まえ、住民参加による地域の個性を生かした活力ある地域社会の実現のために、産業の振興、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進に力を注ぎ、特に、観光資源の整備、地域間交流、市道・農林道の整備をはじめ、ハード事業・

ソフト事業の施策について積極的に取り組み、次の4項目を重点に事業を展開する。

1 豊かな地域をつくる基盤の整備

(ア) 農林業経営基盤の強化

農林業の基盤整備や経営規模の拡大を推進し、経営基盤の強化を図る。

また、安全で安心な農林作物を安定供給するための生産流通体制の整備・強化を推進する。併せて6次産業化を推進する。

(イ) 地域資源の発掘と活用による地域産業づくりの促進

商工業経営の近代化を図りながら、地域が有する豊かな自然や歴史・文化などの様々な地域資源を発掘し、これを保全・活用した地域産業づくりを促進し、雇用の創造に努めるとともに、これらの地域資源の連携により、商工業、観光業等が一体となった地域の持続的な発展を目指す。

(ウ) 森林が持つ公益的多面的機能への寄与

自然林をはじめとする森林の保全・整備に努め、豊かな里山文化を次代へと継承するとともに、森林が持つ多面的機能の維持・増進の為に森林整備や森林資源活用のための林業支援を行う。

2 健康で住みよい生活環境づくり

(ア) 健康に対する意識の高揚

過疎地域は医療に恵まれない地域であるが、高齢化、生活習慣病の増加などにより、医療需要は増大しており、その内容も高度化、専門化しているため、医療機関と行政との連携により適正な医療の確保に努めながら、健康診査や各種がん検診等の充実など、自らの健康に対する意識の高揚を図りながら疾病の予防を中心に総合的な健康づくりのための事業を実施する。

(イ) 快適な生活環境の整備

住民生活に欠かせない道路や上下水道、排水施設などの生活基盤の整備充実を図り、快適で衛生的な生活を送るための環境整備を行うとともに、環境に優しい循環型社会づくりに取り組む。

3 明日を拓く教育文化の推進

(ア) 学習環境の整備及び学習体制の強化

地域住民が生き生きと暮らすことのできる魅力的なまちを目指すには、だれもが生涯を通じて主体的に学ぶことのできる環境が必要である。

このため、次代を担う子どもたちが、たくましく、そして豊かで思いやりのある心を育むことのできる学習環境の整備を促進するほか、多岐にわたる地域住民の生涯学習ニーズに対応できる体制づくりを推進する。

(イ) 生涯スポーツ社会の実現

多様化するスポーツニーズに的確に対応し、スポーツ環境の整備・充実を推進し、地域住民の健康の保持、増進、体力の向上を推進する。

4 住民参加による地域の活性化

(ア) 地域を担う人材の育成

過疎地域では、少ない人数で広範な分野にわたる様々な課題に取り組まなければならない。地域の自立のためには、各世代の住民が地域の運営に主体的に関わる参加の機会を充実させ、地域を担うという意欲を高めていくことが重要である。

このため、そのような地域の諸問題に取り組む人々を確保・育成する取り組みを推進し、住民主体、住民参加による活発なまちづくりを目指す。

(イ) 地域間交流の促進

過疎地域においては、都市をはじめとして、他の地域との交流を進めることは、経済的、社会的、文化的な側面で大きな効果をもたらすものであり、自立促進を図る上で重要である。このため、豊かな地域資源を活用した地域間交流を積極的に推進し、地域の活性化を図る。

(5) 計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とする。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

(ア) 農業

本市においては、農家数及び農家人口ともに減少傾向にあり、農業の担い手不足や従事者の高齢化が深刻な問題となっており、農業をやりがいのある職業として選択し得る魅力づくりと意欲のある農業経営者を育成していくことが急務となっている。

また、遊休農地が増大しつつあることから、担い手への農地集積・集約化を推進するとともに、国土保全や環境問題などを踏まえた新たな農業経営を想定した生産基盤の確立が求められている。

農産物に関しては、消費者の立場に立った食料品の生産を検討していくとともに、新たな流通体制を検討していく必要がある。

これからも農村地域の良さを継承・向上していくために、自然環境と調和した持続的な農業環境の確立に努めていくとともに、農村の良さを更に活かしながら集落の環境整備を図っていく必要がある。

旧利根村区域においては、農業構造改善事業や山村振興農林漁業対策事業、野菜指定産地育成事業等の各種事業指定を受け、農業の基盤整備や近代化施設整備、あるいは環境の整備等を行った結果、生産性の向上と労働力の省力化等著しい成果が見られた。

また、輪組・多那・二本松地域では赤城西麓土地改良事業による幹線導水路によりかんがい施設の整備や県営畑地帯総合整備事業が実施され、生産基盤の整備が進められた。最近では、近代化施設であるハウス栽培がかなり導入されて用水の利活用が進展している。

今後は、野菜類、コンニャクやウド等に多く見られる連作障害に対応しての輪作体系の確立や家畜排せつ物処理施設の整備により生産される堆肥等の問題を含め、中山間地域の農業における高冷地特有の農業振興策を実践することが課題である。

また、中山間地域における農業生産活動等が継続的に行われるよう農業生産に関する不利を補うため、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度の導入等を通じて、農業生産活動と農村地域の多面的機能の連携を図る必要がある。

(イ) 林業

本市の森林は、水源かん養や災害の未然防止、自然景観の保全などの公益的機能として、市民の暮らしとも深く関わり、市民生活に重要な役割を果たしてきたが、林業の担い手不足や木材価格の低迷などにより大きな問題を抱えている。

森林の育林や除伐・間伐などの計画的な実施、作業の協業化、就業環境の充実などに取り組むとともに、有害鳥獣対策としての機能も図られることから適正な森林施業を計画的に行っていくことが求められている。

旧利根村区域においては、林業構造改善事業、林業地域総合整備事業、民有林林道開設事業、林業経営作業道作設事業等の各種事業を実施してきた。

現在も林業の抱えている問題は多く、海外から安い木材が大量に輸入され、国内における木材価格の長期にわたる低迷により経営意欲が乏しく林業従事者が少なくなり、育林もされずに伐採跡地に植林されない山が増えてきている。

しかしながら、森林の有する多面的な機能である水源かん養、土砂流出の防止、レクリエーションの場の提供のほか、有害鳥獣の被害防止などの観点から林業の振興や林道等の整備は必要であることから、今後はこれらの林業や林道の多目的な活用と地域産材の利用推進による活性化等により一層施策を講じていかなければならない。

(ウ) 観光

本市は、雄大な自然環境のもとに豊富な温泉や観光施設が存在し、それぞれが多様多様に整備されている。今後も埋もれた観光資源の発掘や充実を図り、観光資源の多様化を推進するとともに、全市的な観光ルートを結びつけることにより、多様な観光需要に応えられる体制づくりを進めていく必要がある。

旧利根村区域においては、老神温泉を中心として、自然豊かな溪谷の吹割の滝、菌原湖、雄大な山々である皇海山、赤城山周辺に加えて日帰り温泉施設である南郷温泉しゃくなげの湯、古民家である南郷の曲屋等と資源に恵まれている。

近年、高速道路等の高速交通体系の整備と長引く景気低迷により観光客も宿泊型から日帰り型へ変わり、日帰り客の割合が増加し観光消費額の減少が顕著となっている。

今後は、観光客のニーズを捉え、本市の豊富な観光資源を印象づけ、色々な資源と農業等との連携による地域の特色を活かした広域的な観光事業を推進する必要がある。

(エ) 商業

本市の商業は、一般小売店において年間販売額、従業員数とも急激に減少傾向にあり、道路交通網の発達に伴う購買力の地域外流出や郊外型大型店の進出による新たな商業核の形成などにより、既存商店街の空洞化・地盤沈下が進んでいる。

市と商工会議所及び商工会では、個別の事業者の経営近代化を進めるため、バックアップ体制づくりとその充実を図っていくとともに、魅力ある商店街の形成を推進していくことが期待されている。

旧利根村区域においては、小口資金等の利用による店舗もあるが自動車の普及によって中心市街地、大型店舗へ商品を求める傾向がある。高齢化の進行に対応するため日用品等の地元供給を確保する必要から地域住民のニーズを踏まえ、消費者に対するきめ細かいサービス提供などにより、生活者に対応した商業の振興を推進するための方策等を検討する必要がある。

(オ) 企業の誘致

都市部における景気回復の動きはあるものの、未だ地方への波及はみられない。また、人口減少問題を抱える状況の中、企業誘致による雇用の創出をはじめとする環境形成の重要性が再認識されており、地域社会・地域環境との共生が図れる企業の誘致が求められている。

旧利根村区域においては、若者は雇用先が少ないことから、高校や大学を卒業と同時に転出し、青年層の人口が著しく減少するとともに、出生数も減少するという悪循環となっている。

地域資源を活用した企業誘致と地場産業の振興を図り、若い人達の雇用の場の確保と定住できる環境整備を図ることが地域住民から期待されている。

(カ) 起業の促進

地域資源を生かした農業や林業などのほか、介護サービス等の福祉部門など新たな可能性のある事業において、起業の促進が求められている。

旧利根村地域においては、林業をはじめ、農業・観光等の地域の特色を生かした起業の促進が求められている。

(2) その対策

(ア) 農業の充実

農業後継者の育成や都会からのUJIターン者の受入れ環境を整備し、就農者の確保に努めるとともに、本市に適した生産基盤の整備に係る事業を積極的に導入し、農業を取り巻く状況の変化に対応していくことが望まれる。

旧利根村区域においては、多那地域における赤城西麓土地改良事業、県営畑地帯総合整備事業も終了し、区画整理事業と併せて畑地かんがい施設も整備され、今後栽培される作目の変化も現れ、その対策を積極的に実施する必要がある。

多那地域は後継者も多く認定農業者などによる営農意欲があるため、近代化施設によるパイプハウス等の補助事業の導入を図ることが期待されている。

連作障害が出ている農作物については、連作体系を確立するため農業研究グループ、農業事務所、農業協同組合等と連携を図りながらその対策を進め、家畜排せつ物処理施設で生産される良質な堆肥について耕種農家と連携し有効利用を図る。

また、野生動物による農業被害等を防止するため、防護柵等による被害防除、里山の整備などの生息環境管理及び適切な保護管理としての捕獲等を行う。

都市住民を巻き込んだグリーン・ツーリズムの活用と安全・安心で新鮮さなど高品質という付加価値を全面的に打ち出した直売所の活用を促進し、産地のブランド化、遊休農地の活用等積極的に取り組み、農産物を安定して供給し所得の向上を図り、担い手対策へと発展させるため各種の事業及び対策を推進する。

(イ) 林業の充実

治山、治水、自然環境の保全などの大局的見地に立ち、造林の推進はもとより、生育途上にある森林の健全化を進めるため、保安林整備事業等の導入による森林整備を積極的に推進する。

旧利根村区域においては、林業地域振興整備計画に基づいて林道、作業道の整備を推進するとともに造林、間伐、除伐等にも力を入れ、国産材の復活を視野に入れ優良材を生産するため継続して事業を実施する。

また、野生動物の進入を防ぐための施設の整備と水源かん養としての森林整備が必要である。

特用林産物の振興についても生産技術の向上を推進するとともに、国有林の活用に

についても、関係機関に強く要請して多角的な利活用を促進する。

(ウ) 観光の充実

恵まれた自然景観、歴史的文化遺産、温泉、食文化などの地域資源を活用し、併せて農林業との連携を図り農山村と都市の交流の場、自然とのふれあいの場を整備する。観光案内板や遊歩道、トイレ等については、温泉施設及び観光地周辺施設の観光資源において自然と調和のとれた施設整備を行い、多くの観光客に楽しく散策していただき、もう一度来たい観光地として充実させるとともに、地域の新たな観光資源を掘り起こし、資源を見直し、観光資源として地域の活性化につなげていくため様々な地域資源の活用を検討する。

また、豊富な観光資源をネットワーク化させ、関係機関との連携や観光マップ、ポスター、パンフレット等の作成等により各種施設との連携を図り多様な観光客のニーズに応じた魅力ある観光地づくりを推進する。

(エ) 商業の充実

中小事業者の近代化・合理化の促進や商業集積づくりを図り、中心商店街の再生と維持・活性化を図る。

旧利根村区域においては、日用品や食料品の販売を中心に、事業者の組織の強化による地域内消費拡大を推進するとともに、観光地としての特色を生かした農産物などの販売体制の充実を図る。

(オ) 企業誘致の推進

立地環境の整備とともに、地域社会・地域環境と共生できる企業の誘致を積極的に推進する。

旧利根村区域においては、多年にわたり誘致を推進してきたが、今後更に、若者を中心とした雇用機会の確保のため、地域の特性や資源を生かした企業の誘致を図る。

(カ) 起業の育成支援

地域資源を生かした新しい産業創出のため、起業家の育成や起業における補助制度や支援体制の充実を図る。旧利根村地域においても地域の特色を生かした産業創出を図る。

事業計画(平成28年度～平成32年度)事業概要

自立促進施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
1.産業の振興	(1)基盤整備	農業	改良区への補助・負担事業	市	
			農業用施設保全整備	市	
	(3)経営近代化施設				
		農業	適地作物産地化推進事業	JA利根沼田	
		林業	森林整備事業	森林組合	
			民有林治山事業	県	
			林業作業道整備事業	森林組合	
	(4)地場産業の振興	技能修得施設	建設技能者育成事業	地域再生 推進法人	
	(8)観光又はレクリエーション		吹割の滝周辺整備事業	市	
			老神温泉周辺整備事業	市	
	(9)過疎地域自立促進特別事業		畜産経営環境改善事業(悪臭・ハエ等 防除)	JA利根沼田	
			農業用廃棄物適正処理事業	市	
			有害鳥獣対策事業	市	
			観光宣伝事業	市	
			観光団体組織育成事業	市	
			赤城休憩舎施設解体撤去事業	市	
(10)その他		土地改良事業未登記処理事業	市		
		鳥獣害対策食害防止柵整備事業	市		

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

(ア) 道路体系

本市の主な道路は、一般国道である17号、120号及び145号の3路線、主要地方道である沼田大間々線、平川横塚線及び昭和インター線の3路線並びに一般県道である。

旧利根村区域においては、国道120号が中央を縦貫し、これを主軸として主要地方道沼田大間々線、広域農道外4路線（日向南郷大原線、老神温泉線、平川横塚線、沼田赤城線）が国道から分岐し、各集落を結んでいる。

県道の中で特に沼田大間々線は利根沼田地域と東毛地域を結ぶ主要幹線道路として、重要な路線であり、産業・文化の振興に果たす役割が大きいと考えられる。さらに、国道120号は、本市から利根東部地区を結ぶ幹線道路であり、経済・文化活動の動脈として重要な役割を担っている。平成26年には交通の難所であった椎坂峠を迂回する椎坂トンネルが完成し、供用が開始されたため、アクセスが改善された。この国道は栃木県へ通ずる重要な路線でもあり、冬期間が閉鎖されているので、年間通行を強く要請するとともに沼田日光間については規格の高い道路の整備を望むものである。

(イ) 道路整備

主要な幹線市道についての道路改良は進んでいるものの、まだ十分な水準とは言えない状況である。

また、市街地や新興住宅地については狭い道路が多く、沿線住民の理解と協力のもとに、計画的な道路改良を進める必要がある。

旧利根村区域においては、県内の状況と比較すると、まだまだ整備の遅れがみられ、住民の日常生活、諸活動をする上で不便をきたしている現状である。

また、豪雪地帯であるという自然条件のため、冬期間の交通確保を図ることも重要課題である。

(ウ) 交通機関

過疎化とモータリゼーションの進展等に伴い、路線バスの利用者は徐々に減少し、民間事業者が不採算路線の一部を廃止したため、代替策として住民の足の確保を目的

に、昭和51年4月9日より旧道路運送法第80条に基づく村営による自家用有償バスとして運行（根利～尾瀬高校間）を開始した。

現在は、安全運行の確保と事業効率を両立させるため、旧道路運送法第21条の許可事業所に運行を依頼し、路線バスを存続させている。

過疎化の進行や自家用車の普及、広範な地域に人口が分散する山間地特有の地形から、利用者数の増加は見込めない状況にあるが、高齢者や高校生など交通弱者の救済のためには、公共交通の確保は不可欠である。

（エ）通信施設等

過疎地域における情報通信基盤の整備は、日常生活の利便性の向上や産業振興を図る上で重要である。

平成7年度に移動通信用鉄塔、局舎、無線設備等を整備し、携帯電話が利用できない地域は概ね解消されている。

テレビについては、域内をカバーエリアとする利根、片品、白沢及び利根大原の4中継局の全てが、平成21年度までに地上デジタル化整備が完了している。

山間地のため自然地形により地上波放送が受信できない地域も多く、域内の10地域（平川、大楊、大原、園原、根利、小松、柿平、南郷、青木、砂川）では、それぞれ自主共聴組合を設置、又はNHK共聴施設により難視聴対策が図られており、地デジ放送受信についても、共同受信施設の改修が図られている。

また、昭和59年7月に防災行政用無線を整備し、行政需要の多様化と情報化時代に対応して、住民生活に必要な行政情報を正確かつ迅速に住民に伝えるとともに、災害非常時の連絡施設として活用している。

（オ）情報化

インターネットの急激な普及や著しい情報処理機器の処理能力の向上、ネットワーク環境の発達を背景とし、市民生活の利便性向上のための地域情報化の必要性は非常に高い状況にある。

旧利根村区域においては、平成22年度に光ファイバーケーブルを整備したことにより、インターネット環境の向上が図られた。今後は、産業立地、医療及び教育等への情報化の活用、整備が必要である。

(カ) 地域間交流

市民が築き上げてきた地域文化や地域の情報を広く全国へ発信していくことが必要であり、高度情報化、高速交通網の整備などによって他都市住民との交流の手段は飛躍的に拡大してきており、都市間交流を今後も積極的に進めていく必要がある。

旧利根村区域においては、美しい自然環境や地域とのふれあいを求めて訪れる多くの都市住民に「やすらぎ」や「癒し」の場を提供するとともに、吹割の滝を有する片品川、その片品川を支流に持つ利根川の清らかな水は、すべての生命を育み首都圏の産業を支えている。

この利根川の上流地域としての価値を全国に向けて発信するため、森林整備や環境保全活動を通して都市住民との交流を促進し、地域住民と都市住民の相互理解に基づいた参加と連携により、農山村と都市が共生する新たな段階への発展を図る必要がある。

また、農山村を単に生活にゆとりやうるおいを与えてくれる場としてのみ捉えることなく、教育的機能を有するという観点から、子ども達に対する健全育成や情操教育等の場として積極的な活用を図る必要がある。

(2) その対策

(ア) 国・県道の整備促進の要請

国・県道は、産業の振興や都市部との交流等のために非常に重要な役割を果たしている。

旧利根村区域における、国・県道の整備促進の要請については、国道120号追貝及び大原地内の道路整備促進、国道120号金精峠の年間通行の実施、及び県道日向南郷大原線の改良、安全施設の施工である。

(イ) 市道・農林道の整備

広域的道路ネットワーク、生活道路ネットワークの整備により、周辺町村との連絡性の向上及び地域の実情への配慮のもと、安全で快適な生活道路の形成に努める。

旧利根村区域における市道の整備については、基幹的生活道路を優先に維持、改良、舗装等を実施し地域住民の安全確保を図る。さらに、T109号線の改良整備についての県代行事業を継続して要望し、新規路線として、T3257号線千歳橋架替についても要望する。また、農林道の整備については、集落を結ぶ重要な役割を果たして

いる農道、林道の改良や舗装、安全施設の整備を図る。

(ウ) 公共交通機関

過疎化の進行に伴い、高齢者を始めとする交通弱者の移動手段を維持するため、効率性を踏まえた地域公共交通の確保を図る。

(エ) 通信施設等

市民だれもが高度情報通信社会の利益を享受できるよう、光ファイバー等の高度情報化に対応した情報通信網の整備を推進する。

旧利根村区域においては、住民の要望に応じるため、通信施設等について一層の充実を図る。

(オ) 情報化の推進

情報の基盤整備により公共施設等のさらなるネットワーク化を図るとともに、保健、医療、福祉等機関との情報化を推進する。

また、地域情報化の進展とともに情報化に対する高度な知識を有する人材育成が求められるため、専門的情報教育の環境整備を図る。

(カ) 地域間交流の対策

地域文化を全国に向けて発信するとともに、準市民制度や姉妹都市下田市との交流等により他都市住民との人的交流や、物流、情報、観光などの相互交流を引き続き推進する。

旧利根村区域においては、美しい自然環境を保全するため、環境教育等の充実を図り、地域住民と都市住民が一体となった環境保全の高揚に努める。また、適正な保全と管理のもと、住民や観光客が自然とふれあえる場や機会の拡充を図り、交流人口の増加による地域の活性化を目指す。

事業計画(平成28年度～平成32年度)事業概要

自立促進施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考	
2.交通通信体系の整備・情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道	道路			
		T101号線 道路改良	市		
		T102号線 道路改良	市		
		T105号線 道路改良	市		
		T106号線 道路改良	市		
		T107号線 落石防護	市		
		T2108号線 道路改良	市		
	橋りょう	T3257号線 千歳橋整備調査	市		
	(2)農道				
		追貝原駒寄線 道路改良	市		
		二本松線 道路改良	市		
	(3)林道				
		青木輪久原線改良	市		
		石戸線改良	市		
		老神穴原線改良	市		
		鬼岩線舗装	市		
		大島線舗装	市		
		老神大楊線改良	市		
		小中新地線舗装	市		
		真菜板倉線舗装	市		
		(11)過疎地域自立促進特別事業			
	乗合バス助成事業		市		
	曲屋管理運営事業		市		
	都市住民との交流促進事業		市		
消雪施設維持管理事業	市				

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

(ア) 簡易水道事業

水は人間の生命維持に欠かせないものであり、安全で安定的に供給することが水道事業の最大の使命である。そのために浄水施設や配水施設の整備・改善に努める。

簡易水道や上水道において、老朽化した施設等の計画的な整備を図ることはもちろん、経営・管理の合理化を推進すべく上水道への編入が必要である。

旧利根村区域においては、利根北部簡易水道として平川、追貝、高戸谷、大楊、老神、大原、園原の7集落を、利根南部簡易水道として輪組、多那、二本松、青木、砂川の5集落を一本化して給水しており、水源は湧水、表流水、井戸水を使用している。他の集落は地形上一本化ができないため、集落ごとに水道施設が設置されている。なお、導配水施設において老朽化が進行しており、これらの施設整備が急務である。

今後、更に安定した水量・水質の水源を確保して、水道の広域化・管路網整備、管理体制の充実を図り、飲料水の安定供給を確保する必要がある。

(イ) 衛生施設

生活環境の保全や公衆衛生の確保を効率的に行うため、ごみ及びし尿処理については、旧利根村と片品村で利根東部衛生施設組合を設置して共同処理を行ってきており、合併後も共同処理を継続している。

ごみ処理では、資源化施設及び焼却施設は平成10年度に建設して稼働中、最終処分場は平成12年度より供用しているが、し尿処理については、施設の老朽化により処理が困難となったため、平成21年度から沼田市外二箇村清掃施設組合へ処理を委託している。

生活水準の向上や生活様式の多様化に伴って、その種類も多岐に渡るようになり、循環可能社会の構築に向け、より細かな分別収集の徹底やリサイクル等の推進によるごみの減量、新たな最終処分場の確保等が今後の課題である。

(ウ) 下水道事業

下水道の整備は、居住環境を快適なものとするだけでなく、公共用水域の水質保全を図る観点からも欠くことのできない基幹的な施設である。

旧利根村区域においては、集合処理方式で特定環境保全公共下水道事業として平川、追貝、高戸谷、大楊、老神、大原地区を、農業集落排水事業として輪組、多那、二本松地区の整備を実施し、概ね完了している。また、個別処理方式で、それ以外の地区を合併処理浄化槽設置整備事業として推進している。

特定環境保全公共下水道事業では平成13年に、農業集落排水事業については、輪組地区が平成10年に、輪久原地区が平成11年に、中倉地区が平成13年に、多那・二本松地区が平成21年にそれぞれ供用開始となっている。今後、維持管理費用が増加することから財源の確保や計画的な整備が必要となる。また、合併処理浄化槽設置整備事業については、対象地区内で市からの補助金により事業が進められている。

(エ) 住宅対策

核家族化の進展等に伴い、市営住宅の量的な充足が求められている。

また、高齢者や身体障害者向けの住宅や駐車場の整備等も推進していくべき課題である。

旧利根村区域においては、平成3年度から平成10年度にかけて、追貝A団地（2棟、4戸）、南郷団地（2棟、4戸）、大楊団地（2棟、4戸）、老神団地（1棟、16戸）、輪組団地（2棟、4戸）、多那団地（5棟、10戸）、大原団地（4棟、16戸）の住宅団地の整備を進めてきた。

市営住宅の建設は、住宅不足を解消するため不可欠なものであるため、核家族化に対処して住宅の供給を行い過疎の歯止めと人口の定着化を進める必要がある。

(オ) 消防防災体制

住民の生活様式の向上に伴い、火災は多様化・大型化の傾向にある。

火災から住民の生命・財産を守るため、広域消防と消防団の連携を密に消防施設の整備拡充、自主防災組織の育成強化を図りつつ、消防防災体制の整備と予防消防の普及徹底を図る必要がある。

(2) その対策

(ア) 簡易水道

安全で安定的な水源を確保するとともに、取水・配水・浄水施設の老朽化対策及び衛生的な維持管理を徹底する。また、導・送・配水管については耐震化を考慮した計

画的で効率的な整備を図り簡易水道事業の基盤強化を図る。

(イ) 衛生施設の充実

資源循環型社会の構築を図るため、ごみの分別排出及び分別収集の一層の徹底と促進を図り、住民個々の意識啓発に努め、ごみの再資源化を推進する。

(ウ) 下水道の充実

地域の実情に応じた施設整備や維持管理等、下水道事業の計画的・効率的な整備を図る。

(エ) 市営住宅の充実

核家族化の進展等に対処するため、市営住宅を計画的に整備し、安定した住宅の供給を行う。

(オ) 消防、防災施設、設備の充実

住民に対し、防火防災意識の普及啓発を図り、消防団員の確保、研修を強化し消防団体制を確立する。また、消防施設及び設備の整備拡充を図り消防力の強化を図る。

事業計画(平成28年度～平成32年度)事業概要

自立促進施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
3.生活環境の 整備	(1)水道施設	簡易水道			
		浄水施設整備	市		
		送・配水施設整備	市		
	(2)下水道処理施設	公共下水道			
		特定環境保全公共下水道整備	市		
		農村集落排水施設	農業集落排水建設事業	市	
		その他	浄化槽設置整備事業	市	
	(5)消防施設				
		消防施設整備 防火水槽	市		
		消防施設整備 消防機械器具 置場整備事業	市		
	(6)公営住宅				
		市営住宅改修事業	市		
	(8)その他				
急傾斜地崩壊対策負担金		県			

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

(ア) 高齢者等の保健、福祉

近年の医療技術の進歩や保健事業の推進などにより、平均寿命は大きく伸長し、市民の健康水準も向上してきている。

一方で、本格的な超高齢社会を迎え、本市においてもひとり暮らし高齢者の増加や寝たきり老人などの問題が身近なものになってきている。

このような状況の中、高齢者に対する保健・福祉事業を推進し、明るく元気な高齢社会を実現することが求められている。

旧利根村区域においては、保健福祉サービス提供の拠点施設として、デイサービスセンターが平成8年4月開所され、在宅の虚弱老人、寝たきり老人等及び身体障害者に対し通所により各種サービスを提供し、当該老人等の生活の助長、社会的孤独感の解消、心身機能の維持向上とその家族の身体的、精神的な負担の軽減を図り、高齢者の福祉の増進に努めてきたが、老後の最大の不安要因である介護を、社会全体で支える仕組みとして介護保険制度が平成12年4月より施行されたことにより、在宅介護支援センターを同時に開設し、住民からの保健、医療、福祉等の相談窓口として相談内容に対応し、必要とされる職種による早急な実態把握及びサービス調整に努めている。

少子高齢化は進展し、平成27年度の高齢化率は34.5%と上昇してきており、なかでも75歳以上の高齢者人口が増加している。

このように、急速に高齢化が進む中で、支援や援護及び介護を必要とする高齢者の増加は必然であり、今後、保健、医療、福祉にわたる介護サービス体系の整備が必要である。

(イ) 保育園

女性の社会参画の進展や就労形態の変化及び核家族化の進展による家族構成の変化などにより、夫婦が安心して子どもを産み育てられる環境の整備が急務となっている。

保育園については少子化の中、子育て支援の側面も含め、保育サービスの充実や施設整備を進めていく必要がある。

旧利根村区域においては、利根保育園と多那保育園があり、園舎の改築を行い施設

の老朽化の解消に努めてきたが、経年劣化により改修の必要性が生じてきている。

保育園は、急激な女性の社会進出と出生率の減少に加えて核家族化が進む状況下で、仕事と子育ての両立支援のための環境整備を行い、次代を担う園児の心身ともに健全な育成に努めてきた。

少子化や核家族化が進み、家庭や地域の子育てを取り巻く環境が変化する中、国は、仕事と子育ての両立のための環境整備などの課題に対応し、質の高い幼児期の教育や保育の総合的な提供、保育の量的拡大及び確保、地域における子ども・子育て支援の充実等を図るため、事業の実施主体である市町村に、事業の実施に関する計画の策定を義務付けた。

本市では、国の取り組みや社会情勢を踏まえ、子どもたちが豊かな自然の中でかけがえのない存在として育まれるまちづくりを進めるため、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定した。

(2) その対策

(ア) 高齢者等の保健、福祉の対策

高齢者が地域社会で充実した生活を送れるよう、家庭・地域社会・関係機関が一体となって、環境づくりを促進するとともに、高齢者の社会参加を推進する。

また、健康保持増進するため、保健・医療・福祉の十分な連携を図り、スポーツを通じた健康づくり等総合的な保健福祉の充実を図りながら、あらゆる社会資源を活用し、施策実施のための人材確保に努める。

少子化対策については、安心して子育てができるよう講習会等を開催し環境整備を進める必要があり、保健福祉、雇用、教育、住宅など幅広い分野の施策にわたり総合的な少子化対策を推進する。

(イ) 保育園の充実

低年齢児の受け入れ体制の整備と保育ニーズの把握に努め、必要なサービスを実施し保育園の充実を図る。

事業計画(平成28年度～平成32年度)事業概要

自立促進施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4.高齢者等の 保健及び福祉 の向上及び増 進	(8)過疎地域自立促進特別事業			
		利根保健福祉センター管理事業	市	
		敬老バスカード助成事業	市	

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

(ア) 地域医療

すべての市民が等しく医療機会に恵まれ、健康で快適な生活を営むことができるように医療体制を整備することは、地域社会にとって極めて重要な課題である。

旧利根村区域においては、北部地区に医院が1カ所、南部地区については月2回の出張診療により対応している。

なお、身近な医療機関がない集落については、昭和45年11月から利根沼田広域市町村圏振興整備組合に、へき地診療車の巡回を依頼している。また、休日急患に対しては、昭和57年から沼田利根医師会との診療業務委託により休日急患診療所を開設した。平成26年度からは、沼田利根医師会地域医療センターにおいて、休日及び平日夜間に救急診療が行われている。

今後、地域の医療需要に対応した医療体制の整備を促進し、救急、医療体制の充実を図り、医療サービスの向上に努めることが必要である。

(2) その対策

(ア) 地域医療の充実

今後ますます多様化する市民医療や高齢社会の多様なニーズに対応していくためには、地域医療ネットワーク等の医療体制の充実が求められる。

旧利根村区域においては、関係医療機関との連携強化により、地域の実態に即した機能的な医療体制の確立と住民が適正な医療を受けられるよう、健康に関する知識や体力向上の普及と保健指導の充実を図る。

事業計画(平成28年度～平成32年度)事業概要

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5.医療の確保	(3)過疎地域自立促進特別事業			
		健康増進事業	市	

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

(ア) 学校教育

本市は、一人一人のよさを大切に「心豊かでたくましく賢い子ども」の育成をめざして、家庭と地域社会との連携を図り、全市をあげて教育実践に努めている。しかし、児童生徒を取り巻く環境の変化は著しく、児童生徒の内面的な問題へのきめ細かな対応を一層考慮した指導や援助を行うとともに、国際化、高度情報化及び環境問題等に対応した教育を推進していく必要がある。

旧利根村区域においては、平成2年から平成15年にかけて小・中学校の統廃合を積極的に進めてきており、小学校4校、中学校2校が点在していたが、平成28年4月に向けて、小学校3校を1校にする統廃合を進めている。また、児童生徒の安全を確保するため、老朽化した施設の整備や校舎等の耐震補強工事も実施している。

一方、近年の少子化により児童生徒数は依然として減少し続けており、多くの人との人間関係づくりをはじめ、学力向上や豊かな人間性の育成等の課題を解決するため、今後も学校の統廃合の検討が必要である。また、学校の統廃合等により遠距離通学する児童生徒のスクールバスによる通学支援についても、地域の特色に即した適切な対応を行う必要がある。給食については、安全・安心な食の提供と食に関する指導の充実が必要である。

(イ) 社会教育

生涯学習・社会教育の推進を図るため、生涯学習推進協議会等の体制の整備や各種学級・講座等を開催するとともに、市民だれもが学びやすく、生涯のライフステージに合わせた学習ができる施設として、公民館や図書館等の社会教育施設の整備を図り拠点づくりを進めてきた。

旧利根村区域においては、教養教室や講座等を開催しているが、多様化する学習ニーズに対応するため、更に生涯学習情報の的確な把握・整理等に努め、学習支援を充実することが求められている。

また、自主的に活動を行っている学習グループの育成と継続的な活動支援も必要である。

(ウ) 生涯スポーツ

近年の労働時間の短縮等による自由時間の増大や、仕事中心から生活重視への意識の変化等により、健康・体力づくりへの関心が高まり、市民のスポーツに対する需要が増大している。また、地域社会の連帯感の希薄化等により、地域コミュニティが低下する中であって、多様なスポーツ活動や健康の保持増進活動を推進することは、地域の連帯感を高めるとともに、地域住民の活力を醸成することになるため、いつでも、どこでも気軽にスポーツに親しむことのできる環境の整備・充実が求められている。

旧利根村区域においては、これまで社会体育施設の整備を図ってきており、これらの施設や学校施設の開放等により、各種スポーツ大会やスポーツ教室等を開催しているが、経年劣化による老朽化が進んだ施設の改修等が必要になっている。

一方、既存施設について、有効活用が図られているかどうかの検証も必要となっている。

また、スポーツ関係団体の育成やスポーツ指導者の養成等も課題となっている。

(エ) 教育の連携

学校教育、社会教育及び生涯スポーツの各分野において、事業の推進に取り組んでいるが、それぞれの分野が連携してより効果的に事業を推進し、地域の特色を活かした地域づくりに取り組んでいくことが求められている。

(2) その対策

(ア) 学校教育の充実

学校教育は、基本的な生活習慣の形成や学校生活への適応、好ましい人間関係の育成等に加えて、国際化、高度情報化社会及び深刻化する環境問題等に主体的に対応できる児童生徒を育てる教育の推進が求められている。

旧利根村区域においては、社会の変化に的確に対応し、国際理解教育、情報教育、環境教育及び豊かな自然や文化的資源を生かした「沼田大好き！ふるさと学習」による郷土学習の充実に努めるとともに、老朽化が進んだ施設の整備や校舎等の耐震補強工事を実施し教育環境の整備を図る。

また、地域の特性に配慮して、小・中学校間の連携・一貫教育、県立尾瀬高等学校との連携型中高一貫教育等を推進し、児童生徒の学力向上と豊かな人間性の育成・充実に努める。

なお、今後の児童生徒数の推移等によっては、学区の見直しを図るとともに、小・中学校の適正配置について検討を行う。

給食については、安全・安心な食の提供、地場産物の活用及び食育の推進を図り、望ましい食習慣の形成や児童生徒の健康増進に努める。

(イ) 社会教育の充実

市民のニーズを的確に把握し、学習機会・学習内容の更なる充実を図っていくとともに、その学習成果がいろいろな形で活用でき、生きがいつくりや地域社会への貢献などにつなげていける「知の循環型社会」の構築に努める。

旧利根村区域においては、住民の学習意欲を的確に捉え、教養教室や講座等の各種事業を開催して、学習機会・学習内容の一層の拡充を図るとともに、学習・サークル活動等を自主的に行っているグループの育成を図るため、継続的な支援を行う。

(ウ) 生涯スポーツの充実

多様化するスポーツニーズに的確に対応し、スポーツ環境の整備・充実を図り、生涯スポーツ社会の実現を推進する。

社会体育施設については、老朽化等に伴う改修計画を検討するとともに、既存施設の利用状況や地域性を考慮し統廃合の検討を行う。

また、スポーツ関係団体の育成支援やスポーツ指導者の育成に努め、各種スポーツ大会やスポーツ教室等を開催し、スポーツに親しむ機会の充実を図り、地域住民の健康の保持増進・体力の向上を推進する。

(エ) 教育の連携の充実

学校教育、社会教育及び生涯スポーツの各分野が、学校、家庭及び地域社会との連携に努め、地域の特性を活かした教育に取り組み、活力ある地域づくりを推進する。

事業計画(平成28年度～平成32年度)事業概要

自立促進施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6.教育の振興	(1)学校教育関連施設			
	校舎	小学校耐震診断及び耐震補強	市	
		小・中学校校舎整備事業	市	
	スクールバス・ポート	スクールバスの購入	市	
	(3)集会施設、体育施設等			
	集会施設	集会施設整備	市	
	体育施設	社会体育施設整備	市	
	(4)過疎地域自立促進特別事業			
		スクールバスの運行	市	
		小・中学校パソコンシステム活用	市	
	(5)その他			
		社会教育団体補助育成	市	

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

(ア) 芸術文化

沼田市文化祭等の市民が主体となった芸術文化活動が年々盛んになり、市民の芸術文化活動に対する意識はますます高まり多様化している。また、地域の発展のためには、地域に生まれ育った地域文化を振興し、地域の特性を存続していく必要がある。

旧利根村区域においては、文化祭や芸能祭等を開催しているが、参加者の固定化や高齢化が進んでおり、芸術文化活動としての広がりには欠け、積極的な参加は低調である。今後は、若者層の芸術文化活動への参加促進や芸術文化団体の活性化により、芸術文化活動の振興を図る必要がある。

また、地域の特色ある事業として全国ふきわれ俳句大会等を開催しているが、これらの事業についても継続的に実施していく必要がある。

(イ) 伝統文化・文化財

地域の風土や生活の中から生み出され継承されてきた風俗習慣・民俗芸能等は、地域を理解する上で欠かすことのできない伝統文化である。しかし、時代の変遷により地域に根ざした貴重な伝統文化が、消滅・縮小等の危機にさらされている状況が見受けられており、次世代に継承していくことが求められている。

旧利根村区域においても、地域における伝統文化が、時代の流れや後継者不足等のため失われてしまうことが危惧されている。伝統文化を継承・保存するためには、後継者の育成や伝承活動への支援等の取り組みが必要である。

また、国の天然記念物及び名勝「吹割溪ならびに吹割瀑」等の多くの貴重な文化財について保存整備に努める必要がある。

(2) その対策

(ア) 芸術文化の振興

「森林文化都市」にふさわしい優れた芸術や文化の創造・発展を図るとともに、本市の特質を踏まえた個性豊かな文化の振興に努める。

旧利根村区域においては、地域の文化力が地域の活性化に重要であるとの観点から、文化祭や芸能祭等の充実により若者層の参加促進を図るとともに、芸術文化団体の活

性化により芸術文化活動の振興に努める。

また、全国ふきわれ俳句大会や地域の特性を活かした文化事業を実施し、個性豊かな地域文化の振興に努め、文化のかおり高い地域づくりを推進する。

(イ) 伝統文化、文化財の継承・保存

旧利根村区域においては、民俗芸能等の後継者の養成や伝承活動への支援等を行い、伝統文化の継承・保存に努める。

また、国の天然記念物及び名勝「吹割溪ならびに吹割瀑」等の貴重な文化財を後世に残すため、適切な保存整備を推進する。

事業計画(平成28年度～平成32年度)事業概要

自立促進施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7.地域文化の 振興等	(2)過疎地域自立促進特別事業			
		地域の伝統文化支援事業	市	

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

地域の特性を活かしつつ生活様式の変化に対応した生活基盤の整備により、地域に活力を持たせることが必要である。

旧利根村区域においては、総面積は広いが、大部分が急峻な山々で占められ、集落や農地は片品川や根利川等の流域に散在している。現在、行政区の統廃合により13行政区により行政がなされているところであるが、集落同士は道路で繋がっているものの、集落から集落までが離れている。今後、人口減少や高齢化の進行が著しい集落においては、生活環境の改善や集落の活性化に向けての取り組みが急務であり重要課題である。

(2) その対策

行政区の統廃合により一部分では解消されつつあるが行政区内の中には、10世帯以下の集落や高齢化の進展により地域の伝統行事、共同作業等が困難な地域もある。

これらの地域においては、地域住民の意向を踏まえ集落支援員の設置や生活支援をはじめ地域資源の活用、環境保全等、地域と一体となった取組を推進する。

事業計画(平成28年度～平成32年度)事業概要

自立促進施策区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8.集落の整備	(3)その他			
		集落支援員事業	市	
		地域おこし協力隊事業	市	

旧利根村地域行政区別世帯数・人口一覽表

(平成27年3月31日現在)

	世 帯 数	人 口	備 考
追 貝	260	632	
平 川	354	925	
大 楊	76	228	
高 戸 谷	65	167	
老 神	186	389	
大 原	195	508	
園 原	92	204	
穴 原	32	76	
根 利	84	160	
南 郷	106	219	
輪 組	65	170	
多 那	150	464	
二 本 松	71	159	
計	1,736	4,301	

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

(ア) 行政事務

平成17年2月13日に沼田市・白沢村・利根村が合併し新生沼田市として誕生。地方分権の推進や国・地方が抱える財政の著しい悪化の問題や、少子高齢化の進展・環境問題など行政ニーズの多様化等、これらに的確に対応していくため、今後さらにサービスの高度化や多様化、また行政事務の効率化等を推進していく必要がある。

(イ) 地域づくり、人材育成等

住民が主体的に様々な活動を行うことは、活力のある地域社会を形成する上で重要であるため、生き生き楽しく暮らすことができるよう住民の参画を推進し地域の活性化を図ってきた。行政主導型ではなく、地域住民や住民組織が中心となり地域づくりに取り組んでいくことが重要である。

(ウ) 地籍調査等

旧利根村区域においては、地籍の明確化を図り、開発、保全等の利用に資するため平成7年度から地籍調査事業を実施してきた。平成20年度から一時休止している状況であるが、その必要性は高く、今後も計画的に事業の推進に努めたい。

(エ) 自然エネルギー

地域に潜在する自然エネルギーの把握と活用方法の検討が課題である。

(2) その対策

(ア) 行政事務

厳しい財政状況の中、市民サービスを低下させずに行政水準を維持していくためには、行政需要を的確に把握するとともに、高度情報化を一層進めるなどにより事務の効率化を推進することが必要である。

(イ) 地域づくり、人材育成等

地域づくりの基本は、地域の課題を地域住民と行政が共有し、地域住民と行政が一

体となって取り組むことにある。

住民と行政の連携のもと地域リーダーとなる人材の育成確保を図り、地域づくりを住民自らが考えていくことにより、行政依存型から行政と住民が一体となった、地域の独創性を発揮した地域づくりを推進していくことが必要である。

(ウ) 地籍調査等

旧利根村区域においては、土地の基本的な情報を明らかにし、有効活用及び保全を図るため、その必要性により地籍調査を行い計画的な土地対策に努める。

(エ) 自然エネルギーの活用

地域特性を踏まえた地域内における自然エネルギーを活用し、エネルギーの地産地消を図るとともに、遊休地の有効活用や雇用の創出を推進する。

事業計画(平成28年度～平成32年度)事業概要

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
9.その他地域の自立促進に関し必要な事項		国土調査事業	市	
		地域づくり活動等推進	市	

事業計画(平成28年度～平成32年度)過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1.産業の振興	(9)過疎地域自立促進特別事業	畜産経営環境改善事業(悪臭・ ハエ等防除)	JA利根 沼田	
		農業用廃棄物適正処理事業	市	
		有害鳥獣対策事業	市	
		観光宣伝事業	市	
		観光団体組織育成事業	市	
		赤城休憩舎施設解体撤去事業	市	
2.交通通信体系の整備・情報化及び地域間交流の促進	(11)過疎地域自立促進特別事業	乗合バス助成事業	市	
		曲屋管理運営事業	市	
		都市住民との交流促進事業	市	
		消雪施設維持管理事業	市	
4.高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域自立促進特別事業	利根保健福祉センター管理事業	市	
		敬老バスカード助成事業	市	
5.医療の確保	(3)過疎地域自立促進特別事業	健康増進事業	市	
6.教育の振興	(4)過疎地域自立促進特別事業	スクールバスの運行	市	
		小・中学校パソコンシステム活用	市	
7.地域文化の振興等	(2)過疎地域自立促進特別事業	地域の伝統文化支援事業	市	